

# 外国人児童・生徒の内部葛藤とアイデンティティの模索

## －学校の多文化教育に向けて－

竹田 治美  
Harumi Takeda

### 1. はじめに

1990年代「出入国管理及び難民認定法」の改正以後、ニューカマーの外国人登録数が急激に増加している。平成22年9月に行われた文部科学省の統計では、日本の公立学校における日本語指導の必要な外国籍児童・生徒の数は28,511人、学校種別では、小学校18,365人、中学校8,012人、高等学校1,980人、中等教育学校22人、特別支援校132人である。<sup>1)</sup> その数は近年増加する一方であったが、平成22年度は前年度より0.2%減少した。

本論は、筆者の2001年から外国人児童・生徒の日本語学習と母語学習についての調査の続きである。2011年の調査では、筆者の居住する奈良県の外国籍の児童・生徒は、保育園・所292人、小学校511人、中学校271人、高校・特別支援校289人、総数1543人である。そのうち、日本語指導が必要な児童・生徒は、帰国子女小学校8人、中学校2人、外国ルーツを持つ児童・生徒は小学校69人、中学校11人である。<sup>2)</sup>(2012年5月1日現在)

母語別では、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語の4言語で全体の8割以上を占めている。すなわち、日本語以外を母語とする子どもたちが日本の学校に多数在籍しているのである。日本の学校は多様な言語、多様な文化をもつ子どもたちを引き受けており、従来の単一言語・単一文化の教育に対する再検討が否応なしに迫られている。

本論の目的は、中国人児童・生徒をはじめ、外国人児童・生徒の家族を含めた生活実態を新たな視点から考察することである。さらに、母語喪失の子どもたちの生活実態を通して、彼らは日本の学校でどのように適応を遂げていくのか、彼らのアイデンティティはどのように構築されていくのかを扱うことである。

そして、今回の調査の外国人児童・生徒の事例は、決して特殊な事例ではなく、一般化する事例であることを明らかにしたい。その事例から見えてくるものは、他のニューカマーの子どもたちの問題と、どこが共通しており、どこが異なっているのかを明らかにする。いうまでもなく、今後の学校教育において、子どもたちに広い視野を持たせ、多文化を理解させるとともに、尊重する態度や異文化を持つ人々と協調して生きていく態度などを育成することは非常に重要な課題である。

筆者は、外国語を母語とする子どもたちの増加に起因する問題に対して、教育現場にも新たな対応が必要であると考え。新たな課題に対する問題解決のための理念と方法を打ち立てることが行政施策にも求められる。さらに、学校教育だけではなく、家庭、地域と連携した社会教育を行うことも重要である。複雑にからみ合った問題の所在を一つ一つ整理していくことで解決の一助としたい。

## 2. 本研究の方法と目的

### 2-1 研究方法

研究の方法として、インタビュー調査を用いて中国人児童・生徒をはじめ、外国人児童・生徒とその家族、また児童・生徒にかかわっている学校の教師にインタビューを行い、分析する。

また、子どもたちをはじめ、周囲の家族などについて彼らの家庭環境、生活を通して、その内面を理解し考察を加える。

インタビュー調査の方法としては、あらかじめ用意しておいた質問項目を念頭において、直接インタビューを行った。できるだけ聞き取る相手の都合を優先し、質問時間は一家族平均2時間程度を目安とした。

インタビュー調査において、質問項目は以下の通りであるが、決してこの項目に則して機械的に行ったものではなく、自由な会話形式とした。

#### 外国人児童・生徒と父母へのインタビュー調査

- 1 児童・生徒と父母の来日年数。
- 2 生徒の家庭的な背景。
- 3 児童・生徒の家庭用語、優勢言語は何であるか。
- 4 日本語能力（筆者による判断）児童・生徒と親と別に行う。
- 5 母語能力（筆者による判断）児童・生徒のみ。
- 6 日本での生活上困っていること。
- 7 学校において生活面や学習面で困っていること。
- 8 母語を忘れないように家庭の中で何かしているのか。
- 9 母国について教えているか。（文化、習慣、母語、学習についてなど）
- 10 児童・生徒の進学、就職、結婚などをどう考えているか。
- 11 日本社会についてどのくらい知っているか。
- 12 将来についての児童・生徒の夢、父母の夢。
- 13 制度や学校、社会について言いたいこと。

今回の聞き取りは、子どもたちの普段の様子や生活環境、学校生活などについて、子どもたちを取り巻く家族状況や家族の思いなどを、マクロな側面からミクロな側面にいたるまで様々な側面について行った。

### 2-2 先行研究について

日本社会におけるニューカマーの子どもの適応と言語発達、アイデンティティの構築については、様々な分野から考察が行われている。例えば、マイノリティの子どもたちの人権を擁護する立場からの人権教育、言語習得の分野からのバイリンガリズム教育（bilingualism、二言語を状況に応じ併用する場合・制度。ある社会から二つの言語を使うこと。カナダが英語とフランス語を公用言語とするものなど。二言語併用）、異文化教育の分野で行われている。また、ニューカマーの子どもの教育などに対する社会学的分野、自己概念の形成に対する教育心理学の分野などからの研究や調査が行われている。

中川明（1998）は、マイノリティの問題は、その人々をマイノリティと見る集団の問題であるとする。多文化教

育は外国人の子どもたちに対して行うのではなく、日本の子どもに対して行うべきものであると指摘している。異なる文化を持つ人々の存在を理解し、人間として共に生きることはすばらしいと実感させることが大切であり、違いを認める姿勢を積極的に受容する態度の教育が重要であると指摘している。<sup>3)</sup>

岡崎敏雄（1995）は、移民が多いヨーロッパやアメリカの現状を紹介しながら、バイリンガル教育の研究を行うとともに、日本のニューカマーの年少者の日本語教育や言語教育に関連する問題点（言語・認知の側面）を取り上げている。<sup>4)</sup>

蘭信三（1989）は、異文化、異言語を身につけた児童・生徒の言語能力や日本における適応と言語発達を考えるには、その児童の特殊性を考慮する前に、一般に学校と家庭という環境の中で子どもたちがどのように学習を達成するのかを考えるべきであると指摘している。そして、子どもたちの学習の発達を、彼らを取り巻く環境と彼らの心理的要素という関係でとらえている。<sup>5)</sup>

太田晴雄（2000）は、日本語を母語としないニューカマーの子どもたちは、日本の子どもたちと異なった価値観や行動様式を有していると指摘する。そして、日本の子どもたちと異なる言語的・文化的また民族的背景を持つ子どもたちを、日本の学校はどのように受け入れるのか、または受け入れないのかという問題意識から、ニューカマーの子どもたちをめぐる教育の実態に即して、日本の対応を批判している。<sup>6)</sup>

馬淵仁（2011）は「多文化共生」を求める一方で、社会はまだその実現に至っていない。特に教育の領域において理念と実際の社会は大きく乖離していると指摘する。<sup>7)</sup>

以上のように、ニューカマーの子どもたちについての研究は様々な切り口で行われている。実態調査的な内容も多い。しかし、筆者は外国人児童・生徒は、親の来日の目的によって、彼らの民族的アイデンティティの構築を妨げる固有な要因が存在すると考える。

外国人児童・生徒とその家庭的背景、生活環境などを関連付けて考慮した研究は、まだ始まったばかりである。

## 2-3 本研究の目的と意義

本論文のオリジナリティは筆者の視点にある。これまでの先行研究は、第三者の視点から意見を述べたものが多い。本論文では筆者自身が中国帰国者の2世であるという当事者の視点から調査し、「外国人児童・生徒」（以下子どもたち）とその家族の本音に迫っていく。筆者は、周囲の子どもたちが社会環境の変化や言語環境の変化に左右されず、また、外国人とか日本人とかに関係なく、ひとりの人間として、アイデンティティを確立することの重要性を痛感している。

本研究では、「個人」のライフ・ヒストリーの生活構造（あるいは生活世界）に焦点をあて、その内面からその人を理解し、そして、その後にある背景、実態から見えてくるものを考察する。さらに、子どもたちとその家族をめぐる諸問題を明確にするためには、その問題の所在について日本の学校や社会を中心に徹底的な個別調査を行うことが必要である。そして、問題解決のために日本の学校、地域、社会が改善すべき点を具体的に提言したい。

## 3. 学校における日本語指導と「隠れたカリキュラム」

### 3-1 子どもたちの日本語学習

文部科学省の基本原則では、外国人の子どもも義務教育を受けることができる。以前、教育内容、教材などは日本人生徒と同様であったが、近年、日本語指導の教材『外国人児童・生徒ための日本語指導』が開発された。固定の教材を使用することは、子どもたちの日本語能力について適切に把握できることと、今後の教材開発の基準の一

つになると思う。

また、近年、文部科学省は外国人児童・生徒の多様性に対応するため、「外国人児童・生徒受け入れの手引き」を作成した。さらに各地域に「在日外国人児童生徒受け入れガイドブック」などのガイドブックが開発され、外国人児童・生徒教育を学校の多文化教育や人権教育の一環として取り組まれるようになった。

1992年から、教育行政は日本語教育が必要な外国人児童・生徒を対象にして、公立学校における日本語教育を担当する教師を特別に配置することにした。そして、1998年から、外国人子女教育指導研修を実施している。国の教育行政に応じて、地方自治体レベルから国レベルまで様々な教育施策が展開されている。

奈良県の公立の学校においては、児童・生徒に対して、巡回日本語指導は週2回、4時間で2年間に限定されている。

子どもたちは母国または日本での生活環境や地域、あるいは、保護者の姿勢などによって学力の差が大きい。また日本の受け入れた学校にも地域の体制の差もある。子どもの個人差や意欲、日本語のレベルなどに応じて、多様な学習需要に対応するための日本語の学習が必要である。

しかし、実際には、現場は専門的知識や能力を持つ日本語巡回講師が少ない。また人数も絶対的に不足している。不安定な雇用条件などの解決が急務となっている。

日本語の指導が必要な子どもたちが多数在籍する学校には「日本語教室」が設置されている。しかし、巡回講師の役割分担や位置付けなどが不明瞭で学校側や担任の教師、保護者との連携不足、子どもたちの生活実態に対する認識不足などの問題も存在している。また、子どもたちの問題を担任や日本語巡回指導講師に全てを委ねて、他の教師たちの課題にならないのも問題もある。「日本語教室」は子どもたちの「居場所」ではあるが、問題をすべてここで解決できるものではない。

筆者は子どもたちの日本語学習をはじめ、子どもたちの日本語レベルについて調査した。日本で生まれ、あるいは幼い頃に来日した子どもたちは、ある程度の生活言語は支障がない状態である。このような保護者と子どもは「日本語教室」へ行くことを躊躇するケースが多い。なぜなら、日本語の学習は授業中の時間帯に行われるため、周囲の日本人生徒にこの子は「外国人」であることを意識させてしまうのである。それ以外にも、日本語を勉強するために、他の科目の授業時間がけずられてしまい、他の科目の学力が保障されないという問題がある。

「日本語教室」における日本語学習指導は初期対応としての対策である。日本で生まれた子ども、日常会話に支障のない子どもたちに対する長期的な見方から、教科学習中の日本語教育のあり方を理論的に整理すべき時期が来ている。また、日本語指導の方法、内容、指導体制の整備が必要である。

### 3-2 「隠れたカリキュラム」―「学力問題」と進路

「子どもたちは自然に言葉を覚えて適応する」という考えが、まだ多数を支配している。日本に滞在期間が比較的長い子どもたちは日本語を流暢に話す。したがって聴くことにも支障がないということで特別な手立てがないまま普通学級に編入させられることが多い。

しかし、生活経験や文化の違いから生じる語彙不足は深刻な問題である。日本人の子どもならば容易に理解できる言葉や概念が分からないということが頻繁に生じる。日本人の子どもでは自然に身につくことが彼らには理解しにくいという。日本語における擬声語や擬態語、慣用語などは、表現と思考道具として用いにくい状態である。

特に日本の歴史、社会、地理における人名、地名についてイメージが湧きにくく、「学力不振」に陥らざるを得ない。社会生活言語に比べると複雑で高レベルの認識能力が必要となるため、日本語の習得期間も4年以上は必要である。

ところが、日本語指導教師の派遣は2年間という短期間の制度になっている。

その他、日本語を吸収する時期に日本語以外の教科学習などの併行学習への適切な支援や政策がない限りその期間の学習は空白となる。子どもたちはそのことを引きずったまま進学してしまう。発達段階に即した抽象化、概念化、理念化の習得は一度欠落するとその埋め合わせは困難である。

子どもたちの学力保障において、以上のような「隠れたカリキュラム」の問題がある。このようなハンディが大きく作用し、彼らにとって、高校入試は非常に困難である。奈良県では高校入試には特別枠が設けられているが、小学校4年生以降の編入、帰国6年以内原則として限定されている。この制度は、該当する子どもたちにとって、受験段階での現実的な有効性という面がある。一方、そうではない生徒にとって効果は稀薄である。

このように、現実には高校進学を希望する子どもたちは受験制度の壁の前に、進路が制約されている。進路保障がなされない状況では、将来に展望を抱きようがない。多くの進学断念者が存在することを直視すべきである。日本の学校行政制度はこれからの生徒に応じて、教育の改革と特別枠など新たに柔軟な制度対応が求められる。

ここでは、日本語教師や留学生などの声や筆者の日本語学習の経験を通して、若干の提言をしたい。

- ① 日本語の不十分な子どもには、日本の生活に慣れるために、言語の指導や学校の生活理解のための保護者との連絡を密にし、日本語の系統的な指導が重要である。
- ② 多くの不安をなくすため、学校・学級・教室になじむ環境作りをする。
- ③ 日本語がある程度支障がない子どもには、基礎教科での学力をつけるために語学の補助などの補充授業が必要である。
- ④ 周囲の日本人生徒の集団づくりが必要である。「学習集団、共に頑張る集団」、「学習ヘルパー」など、生徒と同時に学習意欲を引き出し、仲間づくりが大切である。筆者の中学生時代、中国語を話せないモンゴル民族の生徒がクラスに編入された時、その生徒を支えるグループが作られ学習支援が非常に有益であった。
- ⑤ 保・幼・小・中・高の連携の体制を強化することが重要である。

外国人児童・生徒のうち、前年度の中学校3年在籍生徒数と当年度高等学校（全日制）1年在籍生徒数を比較すると、単純全日制高等学校進学率は1985年からずっと5割程度にとどまっている。このように、現実には高校進学率は低下しているのである。日本人の高校進学率が100%に近いことに対して、この数字はかなり深刻な問題になる。大きな原因として、学力問題、不適応、いじめなどの問題がある。高等教育の機会を彼らに与えることは、彼らの今後の生活の安定・保障の一環として重要である。

今回のアンケートから高校進学・大学進学において保護者の意識と家庭環境が大いに関係することが分かった。経済的に安定している家庭では、進学意識が高い。進学意識が高い家庭では就学前教育や学校の学習時間以外に塾や英会話教室に通わせ、平均学習時間は4時間以上である。また、保護者の学歴など高いほうが母語を勉強する意識が高いことも明らかになった。例えば、家庭内の母語学習や地域の語学教室、また、学校休暇時の里帰りなどを積極的に行っている。

さらに、経済的に恵まれた家庭において学校環境や進学、いじめ問題などについても関心が高く、そのために私立学校に通う子どもも少なくない。このように保護者の経済力によって格差が大きい。

### 3-3 母語教育について

人は社会化のプロセスにおいて、所属集団・社会・文化の諸規範や価値体系を獲得し、自らの所属集団への帰属意識（アイデンティティ）を形成する。母語はその重要な役割を果たす。つまり、母語は自己肯定やアイデンティティ

の形成に不可欠な要素である。

一体どのように母語を定義づけられるのであろうか。岩波国語辞典には次のように述べている。『母語』とは幼児時期に自然に取得する言語である。

スウェーデン出身の言語学者スコットナブ・カンガス (Tove Skutnabb-Kangas) は母語について4つの側面から定義している。第一に、母語とは、子どもが最初に学ぶ言語である。いわゆる、生活の中で母親が話す言語である。第二に、人が最も頻繁に使う言語。第三は人が最も上手に使用できる言語。第四に、母語とはアイデンティティ形成のための言語である。<sup>8)</sup>

まず、今回両親とも外国人の場合、子どもたちのほとんどの家庭では、母国語の環境にあり、親子の会話には日本語が多少混入した二重言語、混合語である。友達同士や兄弟の間では日本語という言語環境にある。日常生活の大半の時間を占める学校内では、子どもたちは母語を使用する機会は極めて少ない。来日僅か3～4年の間で母語喪失が進行するのは深刻である。このようなことは親にとって大きな不安であり、さらに、子どもたちは母国に対して一般的な知識も持たず、積極的にその文化を受容する機会もない。

例えば、中国人児童・生徒の場合、日常の生活様式は「中国式」であるが、人前で中国語を話すのに抵抗感を持つ子どもが多い。それはマスメディアが中国に対する報道などによる周囲の人々の反応を子どもは敏感に感じるからである。

親としては、子どもたちが日本語を身につけることはうれしいことであるが、一方母語を忘れず、中国のルーツに自信を持って生きて欲しいという気持ちが混在している。

子どもたちにとっては、母語と日本語は異質の言語であり、特に母語は子どもたちのアイデンティティに結びつく意味合いを持つ。スコットナブ・カンガスの3番目の定義を用いると、子どもたちは、日本語を頻繁に使用し、ある意味では母語とは日本語にほかならない。けれども、民族につながるのは母語である。したがって、社会常識、教養、生活観、世界観などに強く繋がっている母語が、4番目の定義にあるアイデンティティの対象として必要とされるのである。

筆者は、10年にわたって子どもたちを観察しているが、殆どの子どもは、幼少期において外国ルーツを持っていることについて抵抗がない。しかし、小学校高学年になると周囲との違いを気にしはじめる生徒が多くなっている。

また、子どもと違って保護者は大人になってからの異国生活であるので、言語の問題、生活習慣、価値観の違いなどによって「精神的な不安定」の傾向がみられる。

例えば、漢字圏以外の国の家庭において保護者からの学習指導が極めて難しい。また、学校からの便りや連絡などもたびたび誤解するケースも少なくない。

生活の中でも、来日当初の病院や公的な手続きの申請なども常に困難な状況に置かれる。例えば、漢字を読めなくて解熱作用の座薬を子どもに飲ませたケースや、問診票などが読めなくてアレルギー体質にもかかわらず、誤飲して事故に至るケースもいまだに存在する。

更に、言語により家庭内でコミュニケーションができない家庭も多くある。母語のできない子どもと日本語に支障がある両親とのギャップが埋められない。それによって家庭内の暴力、親子間の矛盾、離婚、自殺など深刻な実態がある。

このような深刻な実態に対して、国家的、地域的にサポートする施策やシステムが少なく、社会福祉・行政政策などの生活にかかる基本的な権利に関する行政側の対応に対して、積極的な権利保障という位置づけと捉え方が必

要である。

母語教育は、学校だけでは応対できないことは現実である。そのため、地域中の行政、ボランティアと学校との柔軟なネットワークをつくっていくのが課題であろう。そして、学校教育中の言語教育の理念や方針を明確にすることは必要である。通信教育やテレビ教育などの指導にも有効的な成果を期待したい。

母語教育は多文化教育の前提となる。異なった文化をもつ子どもたちは確実に日本の学校に増加している。母語教育は、学校の多文化化を肯定的にとらえ、同時に、学校教育と地域、家庭が連携する可能性を高める契機となる。

#### 4. 多文化共生を目指す学校教育の課題

今回アンケート調査から低学年の子どもにおいて日本語力の問題以外の教科で社会や理科が苦手な生徒が多いことが分かった。日本人の児童・生徒が当然知っていることでも外国人の子どもにとっては空白の部分である。例えば、「端午の節句、武者人形」など日本の伝統的なことについてほとんど知らない。しかも、家の中には説明できる人は誰もいないのである。

彼らは日本人の子どもと同じように、学校生活への適応は表面的にスムーズに行われているようにみえる。しかし、日本文化を前提として行われる学校教育の中で、民族的なアイデンティティは揺れ動いていた。また、成長時期によって母国のものを拒否する時もある。さらに学力、いじめなどにより不登校の事例も少なくない。

このようなケースは決して特殊な事例ではない。近年、外国人の子どもたちを理解するため、学校の学習時間外の活動や地域での社会活動が増えている。また生活相談や学習支援、それぞれの国に関しての文化の紹介などが積極的に行われている。特に中国については、各学校や地域には、中国の子どもたちや中国の文化について相互に理解するためのプログラムが、学校の行事にも加えられている。それは間違いなく異文化理解の良い機会であり、その成果も大きい。筆者も大きな期待を寄せる一人である。しかし、子どもたちを支援するプログラムは子どもたちの生活実態や家庭事情などをもっと考えるべきである。子どもたちと家族の声を取り入れるべきである。筆者はその点について次の3つの問題があることを指摘しておきたい。

第1は、一過性の理解に終わることである。例えば、学校現場では「外国料理作り」が最も多い。料理を通して、その国のよいイメージを持ってもらうために企画したのである。例えば、このような事例がある。中国籍の保護者を招き、「餃子教室」を開いた。好評だったものの、しかしその後、中国人の子どもは、クラスメートから「ぎょうむすめ」とからかわれるようになった。このように、食べ物などの違いをあえて強調した取り組みをした場合、子どもたちのステレオタイプな理解を促進させる場合もある。

第2は、違いを強調した教材が多いことである。外国人の子どもたちの存在は、日本人生徒にとっては、異文化に接する機会であり、国際的な視野を広げるのには有意義である。しかし、安易に異なる文化や生活など、日本との「特性」の違いを強調することは日本人の子どもたちにとっては外国人の子どもたちを「自分たちと異なった存在」としてとらえさせることがある。そして、子どもと子どもの距離を逆に広げる事も多い。「一人の人間としての〇〇君／△△さん」として見るのではなく、「〇〇人の〇〇君／△△さん」と見るようになるのである。

第3は、学校と保護者が望む母国像と子どもたちの生活との間にずれがあることである。学校と保護者には、彼らに紹介させたい歴史や文化などであるが、子どもたちはそれをイメージしにくい場合が多い。特に日本で生まれたり、年少時に日本にやってきた子どもの場合なおさらである。彼らにとって母国は外国であり、日本の子どもたち以上に、知らない場合が多い。

## 5. 彼らにかかわっている教員の話

筆者は外国人児童・生徒の教育問題に関わり始め、多くのことに気づかされた。子どもたちの周りに彼らを支えている数多く献身的な方々がいる。その典型が小・中学校の先生方である。そして、ボランティアの方、地域の教育熱心な方、公的な体制が整う以前から民間による支援が続けられていたのである。その支援は生活の些細なことから、学習指導に至るまで、多方面にわたっており、彼らの果たしてきた役割は非常に大きい。ここでは、子どもたちを支援している方々に焦点を合わせて報告したい。

休み時間、放課後を利用して個別指導する先生、勤務時間を超えて家庭訪問する先生、家庭に出す手紙を翻訳する巡回日本語指導講師、積極的に子どもたちの指導に取り組む学校、中には日本語の学習に限らず、遠足のお弁当の作り方から、生活習慣、学校生活の全般にわたっての指導は、困難であることは想像に難くない。けれども、彼らの立場を理解した上で、子どもたちの教育に熱心に携わる教員は少なくない。

筆者は豊富なキャリアをもつN先生から中国の子どもの状況について話を伺う機会があった。N先生は「10年前に帰国した児童・生徒と、現在日本に生まれて、あるいは、幼児期来日する子どもとは大きな違いがある」という。来日年数の長い子どもは学習言語において、かなり支障があるという。特に、日本文化の土台がないため、「お宮参り」や「墓参り」を知らない、「おせち料理」を食べたことがないなど、日本人の子どもが自然に身につけている部分が欠けている。流暢な日本語に隠れて気づかないが、子どもたちが日本の事柄について知らない実態に驚かされるという。N先生は「子どもたちの生活実態や学習レベルに応じた学習指導が必要である」という。

奈良市立D小学校のY先生はこのように述べている。ニューカマーの子どもたちにとっては、教師は常に接する日本人であり、教師の言葉や行動は子どもたちに大きな影響を与える。教師の役割は非常に重要である。教師の言葉や行動に子どもが大きく左右される。子どもたちは教師に対する信頼度により、将来の社会適応が異なる。学習意欲を引き出すことが大切である。

ボランティアで子どもたちに日本語を教えたり、学習指導をしたりするW先生は「私たちは子どもを教えるが、逆に子どもたちからもいっぱい教えてもらう。子どもたちが荒れるのは落ち着かない生活に不安があるからである。日本のマスコミの中国に対する偏見のある報道は、子どもたちにいわれのない差別を助長する。例えば、中国本土の反日運動のニュースがテレビで流れると、翌日子どもたちはそのことについて直接影響を受ける場合もある。反日と同じ中国人という自意識に自らを束縛することになる。特に子どもたちと家族にとって、いじめは最大の心配である。いじめや差別などを許さない。それは日本人の恥であると思っている。日本人は世界にもっと心を開かないといけない。」と語ってくれた。

「全く同じように扱ってくれ」と言えば、教師の扱い方は容易になるだろう。また「特別扱い」をすれば、ほかの子どもたちの偏見につながるだろう。子どもの対応には矛盾する点が多く大変取り扱いにくいという。まず、彼らが持つ特別な背景を理解し、自信を植え付ける場を提供してほしいと考える。教師たちの話や家族の声などを日本の学校や社会システムの中に、今までの適応のプログラムに付け加えるべきである。「異なる存在」から得られる共通の課題に目を向けるよう学校に期待したい。

## 6. おわりに

### 6-1 アイデンティティの転換の視点から

今回のアンケートを通して、3年間で約40の家庭を訪問した。子どもたちのある段階のエスニシティ（ethnicity、共通の出自・習慣・言語・地域・宗教・身体特徴などによって個人が特定の集団に帰属していること。）を知るこ

とができた。子どもたちはエスニシティを持ちながら子どもなりに複雑な思いを抱え、自らのアイデンティティを模索していることが窺える。

子どもたちは、文化的な背景、家庭環境、学校生活など、子どもたちは家庭での生活で身に付けた振る舞いや行動様式とそれを否定する日本的な価値観との狭間で葛藤している。子どもたちは家庭内の「母国」と学校や社会の中の「日本」という二つの言語、文化、生活様式、価値観に引き裂かれ、分裂した状態に陥る。親と自分との間も葛藤状態に陥る。日本の社会で「外国人」として生きていくことは、子どもたちにとってアイデンティティの問題に関わる大きなハンディを負うことになる。

特に、子どもたちは周囲の反応や他者の認識によりアイデンティティに大きな影響を受けている。それによりアイデンティティの葛藤や混乱を生じやすい事が分かってくる。また、日本社会に差別や偏見が存在していることは現実である。多くの「揺れ、荒れ」はその差別や偏見の問題に起因している。

筆者自身と子どもたちの体験から、子どもたちには二つの相矛盾する欲求がある。一つは「他の日本人と同じように見て欲しい」という欲求である。子どもたちは日本で生活し、日本語や日本文化を身に付け、日本人としての意識を持っている。外国人の不利な立場の事実から子どもたちは名前を隠したり、自分のルーツを隠したりする。「日本人になりたい」という気持ちを持つことは理解できる。

第二は、「日本人と異なった部分を見て欲しい」という欲求である。子どもたちは「外国人」として、自分が持っている日本人と異なった言語、文化などを周囲に認めて欲しいという気持ちも強い。

子どもたちは成長の過渡期にアイデンティティの危機的な状態に陥る。アイデンティティとは、自己が自己に対して行う自己規定である。しかし、それは周囲の承認があって初めて安定する。そして自己肯定ができる。<sup>9)</sup> いわゆる、アイデンティティは自己の存在を証明するだけでなく、周囲の一定の社会集団における自己位置の確認でもある。すなわち、「アイデンティティ=自己肯定+他者からの承認」である。

アイデンティティは不可変的なものではない。子どもたちのアイデンティティの現状を悲観的に受容するのではなく、マイナス性からプラス性の転換の構築・確立を目指すべきである。他者規定によってマイナスに構築されてきた受動的なアイデンティティから、自己規定による主体的なアイデンティティへとプラスに構築することを期待したい。両方の言語、文化、価値観を身につけ、民族、国籍を超えて、豊かな独自の文化を創出することは可能である。

## 6-2 「ハーフ」から「ダブル」へ

子どもたちにとって「単」から「多」のアイデンティティ、「ハーフ」から「ダブル」のアイデンティティの変換の視点を持つことは重要であると考えられる。

子どもたちのアイデンティティを確立させるのは、まず、周囲の励ましあえる仲間との出会いが大切である。次に、母国の文化や歴史に触れる機会が必要である。そして、子どもたちに自分のことを自慢できる何かを発見させることが大切である。自信のあるものを見つけ、周囲に誇れる部分を持たせることが大切である。

「個人」として日本と母国両方の言語・文化を両立し、多様な価値観、アイデンティティ、人生観の確立が、これから子どもたちが求めるものではないかと実感する。

今回の調査対象は40の家庭だったが、この問題は決して特殊な例ではない。ニューカマーの一部として、共通する面もある。子どもたちの事例を通して、日本の学校教育における国際理解教育のあり方を問い直すべきである。周囲の日本人生徒が自分自身を見つめ、他者を受容していくことや、多様な文化に接して、成長することがこれからの国際理解教育の課題であると位置づけられつつある。

ニューカマーに関する学校教育を今後の日本の学校教育の一部として、新たな視点から位置付ける必要がある。全ての子どもを対象とした「多文化共生」社会で生きていく能力や態度を養うことがニューカマー教育の目指すことである。学校教育と他の領域との関連を考慮しながら、今後の学校教育の方向性を検討する必要がある。

本論には次の1つの限界がある。それは保護者に対するインタビューについてである。筆者は外国人としての立場から調査を行った。インタビューを行った方は本音を語ってくれたことからわかるように、日本社会で日本人に対して自分たちが常に弱い立場であることを自覚している。そのため、その一方、どうしても直接知られたい部分も出てくる。それは、自分たちの最後のプライドを守ろうとする面子のためである。彼らにとって知られたい部分、筆者も同じ体験をしていることからその辛さが理解でき、どうしてもそれ以上の質問は遠慮せざるを得なかった。

これらの要因により、今回の調査は得られたデータに浅い部分もある。今後の研究にはより更に長い期間に渡って、より深く、多くの調査研究や観察が必要となる。

今回の調査は、プライバシー保護のため、実名でお礼の言葉を述べることはできないが、仕事や学校で忙しい中、インタビューの時間を作ってくださった子どもたちや保護者、学校の先生方、地域のボランティアの方々に感謝したい。また、大和郡山市役所人権施策推進課杉村千佳子氏、竹田佳美氏の協力に感謝したい。

## 注

- 1) 文部科学省ホームページ帰国・外国人児童生徒等の現状について

<http://www.mext.go.jp/2012年7月23日アクセス>

- 2) 奈良県教育委員会からのデータ

- 3) 中川明 (1998) 『マイノリティの子どもたち』 明石書店

- 4) 岡崎敏夫 (1995) 『年少者言語教育研究の再構成——年少者日本語教育の視点から』 日本語教育学会

- 5) 蘭信三編 (2000) 『「中国帰国者」の生活世界』 行路社

- 6) 太田晴雄 (2000) 『ニューカマーの子どもたちと日本の学校』 国際書院

- 7) 馬淵仁 (2011) 『多文化共生』は可能か 勁草書房

- 8) 三浦信孝、糟谷啓介編 (2000) 『言語帝国主義とは何か』

トーヴェ・ストナブ＝カンガス「言語権の現在—言語抹殺に抗して」

- 9) 田淵五十生 (2002) 『なぜ多文化教育が、いま必要なのか』

兵庫県人権・同和教育研究協議会 第113号 p.7

## 参考文献

中西晃・佐藤郡衛 (1995) 『外国人児童・生徒教育への取り組み』 教育出版

梶田正巳・松本一子・加賀澤泰明 (1997) 『外国人児童・生徒と共に学ぶ学校づくり』 ナカニシヤ出版

山本雅代 (2000) 『日本のバイリンガル教育』 明石書店

佐藤郡衛 (2001) 『国際理科教育』 明石書店

田淵五十生 (2002) 『定住外国人と共に生きる地域社会をめざして』

『奈良大学同和・人権教育研究』 第3号

白川俊介 (2012) 『ナショナリズムの力—多文化共生世界の構想』 勁草書房

臼井智美 (2012) 「外国人児童生徒教育における指導体制の現況と課題」

大阪教育大学 「学校経営研究」第 37 卷

文部科学省初等中等教育局 国際教育課—「外国人児童生徒受け入れの手引き」(2011)

多文化共生フォーラム奈良編集 外国人児童生徒受け入れガイドブック (2012)